

「第22回ビジネスフェア中四国2024」企画運営業務委託に係る
公募型プロポーザルの公示

令和5年7月5日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

ビジネスフェア中四国実行委員会委員長 秋山 美帆

1 業務の概要

(1) 業務名

「第22回ビジネスフェア中四国2024」企画・運営業務

(2) 委託期間

契約締結日から令和6年3月15日まで

(3) 業務内容

別紙「第22回ビジネスフェア中四国2024」企画・運営業務 仕様書（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

(4) 概算事業費

本業務に係る費用は、次のとおり。

14,313,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内

※出展者募集の結果、見込んでいた出展料が計画から増減する場合等、事業費を変更する。

（詳細は、補足資料「『第22回ビジネスフェア中四国2024』の委託料の考え方について」参照）

(5) 受託業者の選考方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。

公募型プロポーザル手続き等の詳細については、「第22回ビジネスフェア中四国2024」企画・運営業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）による。

2 参加資格

参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 提案内容の実施に必要な知識、経験、資力、信用及び技能的能力を有すること。
- (2) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により地方公共団体の一般競争入札に参加できない者
 - ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者
 - ・ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

- ・ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条又は第 19 条の規定による破産手続開始の申立てがなされている者
- ・ 国税又は地方税を滞納している者
- ・ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体
- ・ 暴力団又は暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営又は運営に関係している団体
- ・ 本プロポーザル審査委員が関係する事務所又は当該事業所に所属する者

3 募集要項、基本仕様書等の配布方法

募集要項、基本仕様書等は本市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のフロントページ→「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和 5 年度 方式・案件名」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により配布する。

(1) 交付期間

公示日から令和 5 年 7 月 12 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

(2) 交付場所

ビジネスフェア中四国実行委員会事務局

（広島市経済観光局産業振興部商業振興課）

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

TEL 082-504-2318 FAX 082-504-2259

E-mail syogyo@city.hiroshima.lg.jp

4 質問の受付と回答

(1) この説明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間公示日から令和 5 年 7 月 14 日（金）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成 3 年広島市条例第 49 号）第 1 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる日をいう。

以下同じ。）を除く毎日。午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 受付場所前記 3(2)に同じ。

ウ 受付方法仕様書等に関する質問書（様式 1 号）に記入の上、Eメール又は FAX いずれかの方法で提出すること。なお、質問書を送信した際には必ずその旨を事務局あてに連絡し、質問書の着信を確認すること。

(2) 前記(1)の質問に対する回答は、Eメール又は FAX により質問者に直接回答するとともに、前記 3(2)において、令和 5 年 7 月 18 日（火）までの閉庁日を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで閲覧に供するものとし、広島市ホームページにも掲載する。

5 参加申込及び企画提案書の提出期限、提出場所等

(1) 提出期限

公示日から令和 5 年 7 月 25 日（火）までの閉庁日を除く毎日。午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- (2) 提出場所
前記 3(2)に同じ。
- (3) 提出方法
持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。
- (4) 提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 受託候補者の特定

- (1) 企画提案書の審査は、「第 2 2 回ビジネスフェア中四国 2 0 2 4」企画・運營業務公募型プロポーザル審査委員会が行う。
- (2) 審査基準
募集要項による。
- (3) 審査結果の通知
審査結果は、全ての参加者に、書面により通知する。

7 その他

- (1) 契約保証金
契約を締結する場合には、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、①保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結して、本市に提出したとき、②契約を締結しようとする日から過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しているときなどには、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (3) その他
詳細は募集要項による。